

4月1日から市の組織機構の一部が変わります

■問合先／職員課（☎ 58-5111・75-3111代表）

市では、市民サービスの向上と新たな行政課題に的確かつ迅速に対応することができる組織づくりを進めています。今後、市にとって主要となる事業を強化するため、4月1日から桜川市組織機構の一部を変更します。

変更内容	主な業務内容
公共施設建設課の新設	市長公室企画課内の「公共施設建設室」を「公共施設建設課」とし、新庁舎・複合施設の建設を推進します。
ふるさと納税推進室の新設	総合戦略部ヤマザクラ課内に「ふるさと納税推進室」を新設し、ふるさと納税の魅力ある返礼品の発掘などに取り組みます。
マイナンバーカード特設コーナーの新設	市役所岩瀬庁舎内に「マイナンバーカード特設コーナー」を新設し、マイナンバーカードのスムーズな交付と申請手続きのサポートを行います。

111-75-3111代表



© 桜川市

3月2日に、茨城土地家屋調査士会と調査士会（木村道夫会長）と市との間で「災害時における住家被害認定調査に関する協定」を締結しました。

この協定は、被災後の住家被害認定調査を茨城土地家屋調査士会と協力し、速やかに実施完了することを目的としています。

これにより、全国的に被災者支援の課題となっている被災建物などの罹災証明の発行が円滑に進み、迅速な復旧・復興が効率的に実施できるとが期待されます。

茨城土地家屋調査士会と
災害協定を締結

296-55-1159直通



■問合先／商工観光課（☎ 0296-55-1159直通）

※雨天順延 4月16日（日）10時～17時

■日時／4月15日（土）10時～17時

■会場／桜川市総合運動公園

SAKURAフェスティバルが4年振りに開催されます。

会場では、地場産業PRコーナー、地元野菜の直売そばまつり、救急車・消防車・パトカーの試乗コーナー、市民団体の出店、ステージでは、YOSAKOIフェスタ、ビンゴ大会、ラッキーカーラポールなど、様々なイベントを予定しています。ぜひ、ご来場ください。

4月15日（土）開催
SAKURA
フェスティバル



土曜・祝日も営業

【茨城県指定】地域リハビリ・ステーション

- ・通所介護（3時間・1日・送迎あり）
- ・居宅介護支援（ケアマネージャー）
- ・訪問介護

リハビリハート総合介護ケアセンター

理学療法士 本橋 寛樹

介護・リハビリのご相談や見学 **0296-73-6965**

桜川市西桜川2-18-5
国道50号沿い マクドナルドさん南側 茨城トヨタさんとなり